

令和3年 第2回 東白川村教育委員会 臨時会 会議録

招集年月日 令和3年7月13日（火）午後7時00分 開会
招集の場所 東白川村役場 本階3階 会議室

出席委員	教育長 神戸 誠 同職務代理者 安江章吉 委員 安江千章 委員 安江美紀 委員 古田公平
------	--

欠席委員	なし
------	----

本会議に職務のため出席した者の職
氏名 教育課長 有田尚樹 教育主幹 井上貴弘

本会議に求めにより出席した者の職
氏名 なし

提出議題の題目

議案第18号 令和4年度使用教科用図書の採択について議決を求ることについて

○会期の決定

教育長 日程第1 「会期の決定について」を議題とした。第2回臨時会の会期を本日1日限りとしたいと述べ、会議に諮った。

教育長 (全員異議なし)
全員異議なしと認め、本定例会の会期を本日1日限りと決しこれを告げた。

○諸般の報告 教育長

日程第2 諸般の報告を議題とし教育長が別冊資料により、説明をした。

○会議録の承認 教育長

日程第3 「前回会議録の承認について」を議題とし、事務局に朗読を命じた。

教育課長	会議録を朗読した。
教育長	前回会議録の記載事項について、異議がないかを会議に諮った。 (全員異議なし)
教育長	全員異議なしと認め、前回会議録は記載されたとおり承認することを決し、これを告げた。
教育長	日程第4 議案第18号「令和4年度使用教科用図書の採択について議決を求めることについて」を議題とし提案者に説明を求めた。
教育長	議案第18号について議案を朗読し、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会において協議した結果、別紙教科用図書採択原案のとおり選定されたので、当教育委員会において全ての教科書を対象として協議した上で、それを採択するものである 説明が終了後、教科書を閲覧していただく。
	再開
安江千章委員	質疑を許可 教科書の採択については、3年に1回となっているが、なぜこの時期なのか伺います。
教育長	教科書の採択については、基本は1年毎に採択するようになっていますが、採択に必要な審査をする先生方の負担などを考慮し3年に一度しておりますが、今回、申請がありましたので、昨年採択した教科書と比較し審査させていただいております。 審査結果については、昨年採択した教科書を来年度も引き続き使用する内容になっております。
	以上で質疑を終わり上程中の議案第18号は原案のとおり可決承認することに異議がないかを会議に諮った (全員異議なし)
	全員異議なしと認め、上程中の議案第18号は、原案を可決することに決したと告げた。

	<p>以上協議し 本日予定していた議事はすべて終了したため、午後7時40分、 本臨時会の閉会を宣言した。</p>
	<p>以上、第2回臨時会の大要を記し、記載事項に異議がないことを 認める。 令和3年7月13日</p> <p>教育長 神戸誠</p> <p>教育長職務代理人 安江章吉</p> <p>委員 安江千章</p> <p>委員 古田公平</p> <p>委員 安江美紀</p>